

# 県立学校における校則の点検・見直しの状況

## ＜概要版＞

埼玉県教育委員会

## 【調査対象校】

埼玉県立中学校・高等学校

## 【Q1】校則の運用について

	割合
年に1回など、定期的に校則の点検を行っている。	73%
生徒指導方針等を策定し、教職員間の共通理解を図っている。	89%
校則の内容や運用について、学級会・ホームルーム、保護者会、説明会等で生徒・保護者への周知の機会を確保している。	72%
校則の内容や運用について、生徒・保護者が意見を表明できる機会を設けている。	59%

## 【Q2】令和4年度以降、校則の見直し(変更)を行ったか。

	割合
はい	83%
いいえ	17%

※調査期間である令和6年12月まで

## 【Q3】校則の見直し(変更)に関する参画者

	割合
教職員	100%
児童生徒	48%
保護者	9%
学校評議員や地域住民	14%

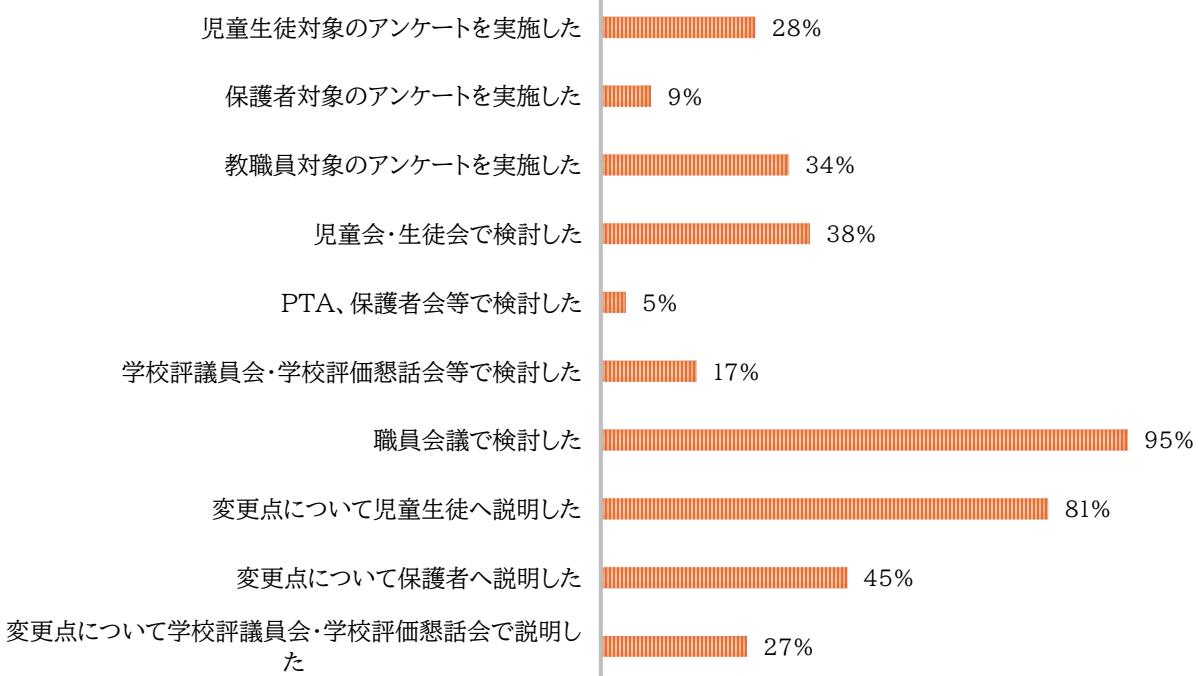
## 【Q4】校則の見直しに要した期間

	割合
検討を開始してから半年以内	41%
検討を開始してから半年から1年	51%
検討を開始してから1年以上	8%

# 県立学校における校則の点検・見直しの状況

## 【Q5】校則の見直し(変更)に関して実施した手続き

校則の見直し(変更)に関して実施した手続きは何ですか。(複数回答可)  
<Q7で「ある」と回答した学校を対象>



## 【Q6】校則の見直し(変更)をした項目

- 男子用・女子用という制服の表記の見直し。スラックス型・スカート型とし、男女問わず選択可能とした。
- 服装規定の変更(夏服にポロシャツを導入)
- 衣替えの時期の廃止について。(令和7年度から実施)
- 髪型に関する男女共通の規定への変更
- 携帯電話・スマートフォン・タブレット等電子機器端末の校内使用に関する規定
- SNS利用上の注意
- 電動キックボードを通学に使用すること、学校に持ち込むことを禁止
- 特定小型原動機自転車による通学の禁止について
- 自転車ヘルメット着用義務化
- 授業中の水分補給について
- 日傘の使用(登下校の際だけでなく、体育祭等の応援などの時も利用を認めるようにした)
- 成年年齢引下げに伴う文章の変更

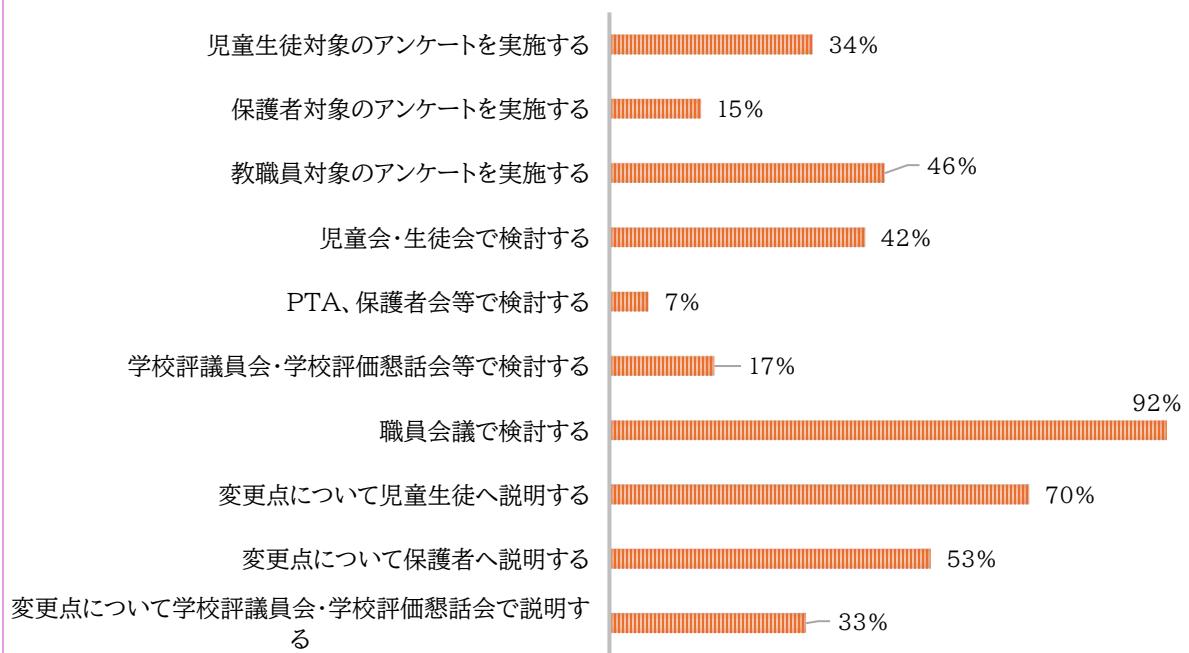
# 県立学校における校則の点検・見直しの状況

## 【Q7】今後、校則の見直し(変更)をする予定

割合	
ある	58%
ない	10%
未定	32%

## 【Q9】校則の見直し(変更)に関して現時点で計画している手続き

校則の見直し(変更)に関して現時点で計画している手続きは何ですか。  
(複数回答可) <Q7で「ある」と回答した学校を対象>



## 【Q8】校則の見直し(変更)をする予定の項目

- 制服(ジャケット着用の選択制・ポロシャツ導入・防寒具(コート)の種類)
- ジェンダーに関わる部分(制服や頭髪基準等)
- 頭髪服装指導の実施方法について
- スマートフォンの利用に関する内容の見直し(歩きスマホの対策)
- 生徒による携帯電話やSNSに関するルール作りと携帯電話使用規程との関連性について
- 生成AIなどへの対応
- 生徒の不利益にならないよう見直す(わかりやすく共通理解の得やすい表現)
- 高校生らしい等の人によって判断が分かれる文言の訂正

# 県立学校における校則の点検・見直しの状況

## 【Q10】校則を運用するにあたり、生徒や保護者の理解を得るために工夫していること

- 学校説明会(生徒・保護者出席)時に学校生活や校則等について説明している。
- 入学候補者説明会にて、約30分かけて丁寧に説明。生徒手帳の内容だけでなく、「生徒指導方針」の別刷りの用紙も付けて説明。教室にも掲示している。
- 本校が抱える課題を明確に伝え、それに向けて本校がどのように取り組んでいて、どういう生徒を育成したいかなど機会をみて説明している。
- 「校則」という表記を用いず、「生徒心得」として、生徒自らが学校生活上の規則を主体的かつ自主的に遵守するよう努め、入学時、新入生にこの趣旨説明を行い理解を促している。
- 教員が一方的に決めるのではなく、高校卒業後を考え社会のルールや時代の変化なども踏まえて丁寧に伝えて生徒や保護者が理解し納得するように説明する。
- 具体的にわかりやすく、そしてなぜなのかについて説明責任を果たすよう工夫している。変更時には、保護者宛通知文や全校集会などにより、変更点を具体的にわかりやすく説明している。
- 生徒会を通して、校則に関するアンケートを実施し、意見を取りまとめ、生徒の総意として提案し、議決できるよう、生徒指導部の教員が生徒会や中央委員会を支援している。
- 生徒会本部が意見箱を設置し、生徒が意見表明できるようにしている。かつ生徒総会などで公に意見を表明できる機会を設けている。
- 学校評価懇話会において、生徒会生徒と協議している。また、学校自己評価システムシートに係るアンケートで自由記述を求めている。
- 毎年行われる学校評議員会兼学校評価懇話会の開催前に生徒と保護者にアンケートをとり、その意見をもとに当日は生徒会、教員、PTA、地域企業の方々の意見を出し合って校則の見直しを図っている。
- 教員間での共通理解を深める研修を行っている。
- 人権に配慮した校則の見直しを検討している

## 【Q11】校則の運用において、課題となっている点

- 時代の変化に対応するのが難しく、職員間の意見や生徒の様子、保護者の意見等も参考にするので時間が掛かりどうしても対応が後手に回ってしまう。
- 校則の運用に関して、職員同士で合意形成を得ること
- SNS等における新たな問題行動に対する規則づくり
- 制服の経済的負担や着用パターンの多様化への対応
- 保護者の理解不足や保護者の意見を反映させるシステムの整備

## 【Q12】校則の見直しのほか、生徒指導に関する方針や方法について変更したこと

- 「生徒指導」から「生徒支援」へシフトし、生徒のメンタルケアも行える組織作りに取り組んでいる。
- 不登校対策や教育相談の充実。働き方改革や勤務時間などと生徒指導のバランスをとること。
- 教職員間の共通理解・共通行動の強化や、生徒理解の基づく生徒指導の展開。
- 進路(主に就職)指導と生徒指導の一体化をベースとした指導を維持し、社会通念上の視点から校則見直し・点検を学校自己評価システムシートで実施。
- 多様性を尊重するこれからの社会において、方針・方向・方法についての検討を継続中。
- 携帯電話ルール作りを生徒が主導して取り組んでいる。
- 生徒指導提要に則した方針・運用を実施。
- 学校の良き伝統や校風の継承とともに現状に即した校則の継続・変更・見直しを吟味。
- 校則変更の際は保護者負担となるべく抑えるよう検討。